

製品安全データシート

(化学物質等安全データシート MSDS)

1. 化学物質等及び会社情報

製品名 : クリプトン・水素混合ガス

整理番号 : MN - 14

会社情報 : 岩谷産業株式会社
担当部門 : 環境保安部
住所 : 〒105-8458 東京都港区西新橋3 - 21 - 8
電話番号 : 03 - 5405 - 7026

緊急連絡先 :
電話番号 :

作成 : 2004年12月 1日
改訂 : 年 月 日
改訂 : 年 月 日

2. 組成, 成分情報

単一製品・混合物の区別 : ・混合物

化学名	クリプトン	水素
化学式	Kr	H ₂
含有量	残量	4 v/v%未満
CAS No.	7439-90-9	1333-74-0
官報公示整理番号 化審法		
国連分類 単一製品	クラス2 (高圧ガス)	クラス2 (高圧ガス)
国連番号 単一製品	1056	1049
PRT法	該当なし	

3. 危険有害性の要約

分類 : ・高圧ガス
有害性 : ・単純窒息性

4. 応急措置

吸入した場合 : ・新鮮な空気に移し、衣服をゆるめ毛布などで温かくして安静にさせる。
・呼吸が弱っているときは純酸素又は炭酸ガス1.5 v/v%以下を含んだ酸素を吸入させる。酸素ガスは乾燥しているから加湿するのがよい。
・高濃度のガスを吸入したときは被災者を直ちに新鮮な空気のある場所に移し、身体を暖め安静を保ち、医師の手当てを受ける。

- ・呼吸が止まっていれば、人工呼吸を行い、医師の手当てを受ける。
- 皮膚に付着した場合 : ・大気圧のこの混合ガスにさらされても、治療の必要はない。
- 目に入った場合 : ・噴出ガスを受けた場合、清水で洗浄、冷却し、すぐ医師にかかる。
- 飲み込んだ場合 :

5 . 火災時の措置

この混合ガスは不燃性であるが、付近で火災が発生したときは、圧力の上昇を防ぐために次の処置を行なう。

- ・移動可能な容器は、速やかに安全な場所へ移す。
- ・移動が不可能な場合は、容器及び周辺を水で冷却する。

6 . 漏出時の措置

- : ・屋内では、窒息の危険を防ぐため、換気を良くする。
- ・漏洩区域に入る者は陽圧自給式呼吸器を着用する。酸素濃度を測定管理する。

7 . 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い : ・密閉したり換気の悪い所で取扱わない。
- ・保護具（皮手袋、安全靴、ヘルメット）を着用する。
- ・容器は倒れないように固定する。倒れたとき、容器弁の損傷等により、高圧の混合ガスが噴出すると、容器がロケットのように飛ぶことがある。
- ・高圧で噴出する混合ガスに触れない。
- ・この混合ガスを、圧縮空気や空気の代わりに使用しない。
- 保管 : ・充てん容器及び残ガス容器に区分して置く。
- ・電気配線やアース線の近くに置かない。
- ・換気および排水の良い場所に置く。
- ・腐食性の雰囲気や、連続した振動にさらされないようにする。
- ・転落、転倒および衝撃を防止する措置を講ずる。
- ・直射日光を避け、常に温度40 以下に保つ。
- その他 : ・容器の授受に際しては、予め容器を管理する者を定め、容器を管理する。
- ・使用後は容器の残圧を残し、確実に容器弁を閉めた後、キャップを付けて、速やかに残ガス容器置場に移動する。
- ・契約に示す期間を経過した容器及び使用済の容器は、速やかに販売者に返却する。

8 . 暴露防止及び保護措置

- 管理濃度 : ・空気中の酸素濃度が18 v/v%未満にならないようにする。
- 許容濃度 : ・OSHA TWA 規定されていない。
- ・ACGIH TWA 規定されていない。
- 設備対策 : ・屋内作業場で使用の場合は、換気をよくする。
- 保護具 :
 - （皮膚） : ・特別な保護具は不要。容器の取扱いに際しては手袋を着用する。
 - （目） : ・保護眼鏡を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

	クリプトン	水素
外 観	無色の気体	無色の気体
臭 気	無臭	無臭
分 子 量	83.80	2.016
融 点 ()	-157.2	-259.1
比 重 (空気=1)	2.89	0.0695 (at0)
蒸気密度 kg/m ³ (at0、0.1013MPa)	3.74	0.0899
溶解度 cm ³ /100gH ₂ O	殆ど溶けない (at20、0.1013MPa)	1.8 (at0)
引 火 点 ()		
発 火 点 ()		572
爆発範囲 (v/v%)		4.0~75.0

10. 安定性及び反応性

- : ・安定
- ・通常の条件では反応しない。
- <水素>
- ・塩素との混合ガスに光を当てると激しく光化学的反応性をする。
- ・フッ素と常温で激しく反応する。

混蝕危険物質 : ・酸化剤 (酸素、塩素等のハロゲン系ガス、亜酸化窒素等)

11. 有害性情報

- 急性毒性 : ・吸入 毒性はないが、空気と置換することにより単純窒息性のガスとして作用する。酸素濃度 17 v/v%が低濃度安全限界であり、酸素濃度 17 v/v%で初期の酸欠症状が現れ、16~12 v/v%では、脈拍・呼吸数の増加、精神集中に努力がいる、細かい筋作業が困難、頭痛等の症状がおきる。
10~6 v/v%で意識不明、中枢神経障害、けいれんをおこし、昏睡状態となり、呼吸が停止し、6~8分後心臓が停止する。
- 刺激性 : ・なし
- 感作性 : ・なし
- 変異原性 : ・なし
- 亜慢性毒性 : ・なし

12. 環境影響情報

- 移動性 :
- 残留性/分解性 :
- 生体蓄積性 :
- 魚毒性 : ・化審法の第一種・第二種特定化学物質、指定化学物質に該当しない。
- 分配係数 : ・化審法の第一種・第二種特定化学物質、指定化学物質に該当しない

13. 廃棄上の注意

- : 残ガスはそのまま返却する。
- ・ 万一ガスを廃棄する場合は、高圧ガス保安法の規定により、一般高圧ガス保安規則に定められた技術上の基準を参考にする。
- ・ ガスを屋外の大気中に放出するときは、周囲に火気、可燃物のない通風のよい場所で容器弁の開閉は静かに行ない、危険のないよう少量づつ行なう。
- ・ ガスを廃棄した後は、容器弁を閉じ、容器の転倒及び容器弁の損傷を防止する措置を講ずる。

14. 輸送上の注意

- : 容器を移動するときは、容器弁を確実に閉め、キャップを正しく装着し、転倒転落による衝撃およびバルブの損傷を防止する措置を講じ、乱暴な取扱いをしない。
- ・ 移動・運搬のため立てておくときは、転倒しないようにロープ等で固定する。
- ・ 車両には「高圧ガス」の標識を掲げ、充てん容器等は40以下に保つ。

15. 適用法令

高圧ガス保安法	:	製造、販売、貯蔵、移動、消費
船舶安全法	:	移動
港則法	:	移動
航空法	:	移動
PRTR法	:	第一種指定化学物質、第二種指定化学物質 含有なし
労働安全衛生法	:	通知対象化学物質 含有なし
毒物劇物取締法	:	通知対象化学物質 含有なし

16. その他の情報

適用範囲	:	・ 本製品安全データシートは、気体のクリプトン・水素混合ガスに限り適用するものである。
引用文献	:	・ 酸素協会：製品安全データシート、国際化学物質安全性カード

本文書の記載内容は、現時点での最善の知見に基づくものですが、情報の正確さ、完全さを保証するものではありません。また、製品の安全性、品質を保証するものではありません。

注意事項、処置方法などは、通常の手配を前提としたものですので、特別な手配をする場合には、さらに用途・用法に適した安全対策を実施して下さい。

以上